

2026 年度 橋梁点検士・橋梁診断士

新規登録の手引き

名古屋大学 橋梁長寿命化推進室

「橋梁点検士」および「橋梁診断士」の新規登録を希望する方は、以下の案内に従い登録申請をしてください。登録申請を行わない場合、「橋梁点検士」および「橋梁診断士」の称号を使用することはできません。登録有効期間は、合格の翌年度から 4 年間です。登録を更新するためには最終年度に更新講習を修了する必要があります。

<合格年度ごとの手続き方法>

①2026 年度の判定試験に合格した方

合格証の送付時に登録申請書類を同封します。案内に従い、書類を提出してください。

WEB サイトから資料請求をする必要はありません。

②2023～2025 年度の判定試験に合格した方

新規登録を希望する方は WEB サイトの申込フォームから資料請求をしてください。

(p.3 「6. WEB 申込(資料請求)」参照)

※ 2022 年度以前の判定試験に合格し、今年度初めて登録する方は、事前に登録更新講習を修了している必要があります。なお、今年度の登録更新講習の申込はすでに終了しています。

<主な日程>

WEB 申込(資料請求)受付期間 (2023～2025 年度の合格者のみ) ※2026 年度の合格者は資料請求をする必要はありません	2026 年 10 月 22 日(木) ～ 10 月 30 日(金)
申請書類の提出期限	2027 年 1 月 29 日(金)必着
登録証・登録証カードの送付	2027 年 3 月下旬

1. 橋梁点検士・橋梁診断士とは

橋梁点検士とは

国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 橋梁長寿命化推進室（以下「推進室」という。）が実施する橋梁保全技術研修の検査点検コースを修了し、推進室が実施する「橋梁点検士判定試験」に合格した方が、推進室の橋梁点検士登録名簿に登録申請し、登録された方に国立大学法人東海国立大学機構が付与する称号です。

橋梁点検士は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿（平成 26 年国土交通省告示第 1107 号）」に、平成 28 年 2 月 24 日に登録されています。（令和 8 年 2 月 27 日更新登録）

橋梁診断士とは

推進室が実施する橋梁保全技術研修の診断評価コースを修了し、推進室が実施する「橋梁診断士判定試験」に合格した方が、推進室の橋梁診断士登録名簿に登録申請し、登録された方に国立大学法人東海国立大学機構が付与する称号です。

橋梁診断士は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿（平成 26 年国土交通省告示第 1107 号）」に、平成 29 年 2 月 24 日に登録されています。（令和 4 年 2 月 22 日更新登録）

橋梁点検士・橋梁診断士の登録の概要

登録有効期間：合格または更新講習修了の翌年度 4 月 1 日から 4 年間
（最終年度に登録を更新する必要があります。）

登録申請の受付：毎年度 1 回

2. 登録要件

以下に該当する方は、資格を新規登録することができます。また、登録証発行日と有効期限は表に示す通りです。

対象者	登録証発行日	登録証有効期限※
<u>2026 年度</u> の判定試験に合格した方	2027 年 4 月 1 日	<u>2031 年</u> 3 月 31 日
<u>2025 年度</u> の判定試験に合格した方		<u>2030 年</u> 3 月 31 日
<u>2024 年度</u> の判定試験に合格した方		<u>2029 年</u> 3 月 31 日
<u>2023 年度</u> の判定試験に合格した方		<u>2028 年</u> 3 月 31 日

※登録有効期間は、合格の翌年度 4 月 1 日から 4 年間

3. 資格の登録について

資格を新規登録した方に、「登録証」および「登録証カード」を発行します。いずれも資格の登録を証明するものです。送付は3月下旬を予定しています。

登録証の有効期間は、合格の翌年度4月1日から4年間です。登録を更新する場合または有効期間終了後に再登録をする場合には、「登録更新講習」の修了が必要となります。

<注意事項>

- ・審査により登録ができない場合は、理由を通知します。
- ・提出書類の不備や提出期限を過ぎた申請書については、いかなる場合においても審査・登録は行いません。申請書は返却します。

4. 登録料

5,000 円（税込）

5. 登録の手続き

申請書類をレターパックライト（青色の専用封筒）にて提出してください。（2027 年 1 月 29 日（金）必着）

申請内容の審査後、3 月下旬に新しい登録証と登録証カードを送付します。

<合格年度ごとの手続き方法>

①2026 年度の判定試験に合格した方

申請書類は合格証に同封されています。案内に従い、登録申請書類を提出してください。
WEB サイトから資料請求をする必要はありません。

②2023～2025 年度の判定試験に合格した方

新規登録を希望する方は WEB サイトの申込フォームから資料請求をしてください
（受付期間：10/22～10/30）。申込後、12 月中旬に登録申請書類を郵送します。

6. WEB 申込(資料請求)

2023～2025 年度の判定試験に合格した方で新規登録を希望する方は、下記の受付期間中に WEB サイトから申込をしてください。申込後に自動返信される「申込完了メール」は、書類が届くまで保管してください。

■新規登録 WEB 申込（資料請求）ページ

橋梁長寿命化推進室 HP ▶ 資格の登録・更新 ▶ 新規登録

https://n2u-bridge.jp/qualifications/sign_up/

【WEB 申込受付期間:

10 月 22 日(木)9:30 ～ 10 月 30 日(金)17:00 】



7. 登録事項の変更

登録後に氏名、住所、勤務先、電話番号、メールアドレスに変更が生じた場合は、必ず推進室WEB サイト「変更・再発行」ページ内の「変更届」フォームよりご連絡ください。(<https://n2u-bridge.jp/qualifications/reissue/>)

8. 登録更新

登録有効期間最終年度に登録の更新を申請し、登録更新講習を修了してください。対象者には登録時の送付先住所へご案内を送付します。登録を更新しない場合、有効期間満了にて登録は失効し、以降は「橋梁診断士」および「橋梁点検士」の称号を使用することはできません。

9. 再登録

有効期間終了後（登録失効後）に再登録を希望される場合は、再登録の申請を行い、登録更新講習を修了してください。再登録の申請の際は、ご自身で推進室WEBサイトを確認のうえ資料請求を行ってください。

10. 登録証および登録証カードの再発行

氏名変更や紛失等により、登録証および登録証カードの再発行を希望される場合は、推進室WEBサイト「変更・再発行」ページ内の「再発行仮申請」フォームより申請してください。(<https://n2u-bridge.jp/qualifications/reissue/>)

登録証カードの再発行には手数料（1,200円（税込））がかかります。また、カードは3月にお渡ししますのでご了承ください。（申請が2月または3月の場合、お渡しは翌年の3月になることがあります。）

<問合せ先>

国立大学法人東海国立大学機構

名古屋大学大学院工学研究科土木工学専攻 橋梁長寿命化推進室

〒464-8603 名古屋市千種区不老町

電話:052-789-3726

E-mail: info.n2u-bridge@civil.nagoya-u.ac.jp

橋梁長寿命化推進室 WEB サイト: <https://n2u-bridge.jp/>